

折 伏 要 文 (6)

法華講夏期講習会 第六期(平成18年7月2日)

皆さん、おはようございます。

法華講夏期講習会の第六期に当たり、皆様方には多数御参加をいただきまして、まことに御苦労様でございます。

私の本年度の講義は『折伏要文』についてお話をさせていただいております。これはすでに御承知の通り、今、宗門は平成二十一年の御命題達成に向けて前進をしております。この御命題の中の「地涌倍増」と「大結集」は、まことに大事でございまして、就中、この地涌倍増ということが極めて大事であると、このように思います。

つまり、大結集を果たしていく上においても、地涌倍増の伴わない大結集ですと、それは単なる数集めになってしまうということです。

そこで地涌倍増は何をもって達成するのかと言えば、これは折伏以外にないわけでありまして。ですから、平成二十一年を名実共に達成してお迎え申し上げるためには、折伏をして地涌倍増を図り、そして大結集を果たしていくということになるのです。そこで、折伏についての要文を挙げてお話をさせていただいているのであります。

特に、この『折伏要文』を挙げてお話を申し上げておりますのは、皆さん方も各支部にお帰りになりますと、指導教師の方や幹部の方々から「折伏をしなければいけない」と、このようにきつク言われているのではないかと思います。しかるに、これは指導教師や幹部の方々勝手に言っているわけではなくして、全部これは大聖人様の御意、つまり大聖人様の御書、あるいは法華経の文の中に、「折伏をしなければならぬ」「もし折伏をしないのであれば、絶対に幸せにはなれない」ということを明言しておられるわけです。そのことをまず知っていただきたいと思います。

ですから「自分の支部の勢力を伸ばすために折伏をする」などというような小さな考え方ではなくして、広宣流布をめざしていく法華講衆としては、一切衆生救済の慈悲の心にしたがって、より多くの人を幸せにしていくという、その大事な使命と責任を果たしていくために皆が声を出して「折伏をしよう」ということを申し上げているわけでありまして。このへんのところを皆様方には、よくご存じになってお話を聞いていただきたいと、このように思う次第であります。

それでは、テキストの二十一ページを開いてください。今回は、その『顕仏未来記』から拝読をしてみたい。

顕仏未来記

「願はくは我を損ずる国主等をば最初に之を導かん。我を扶くる弟子等をば釈尊に之を申さん。我を生める父母等には未だ死せざる已前に此の大善を進らせん」(御書六七八ノ一八行)

目)

ここに「願はくは我を損ずる国主等」とありますが、大聖人様は宗旨建立以来、日々月々年々に様々な大難や小難を被^{こうむ}ってきたわけです。特に、この『顕仏未来記』が著される二年前の文永八(一二七一)年九月には、竜の口の法難があり、さらにその後、佐渡への配流^{はいりゅう}というように、この二、三年の間において非常に大きな難^{おそ}が襲^{おそ}ってきたのです。こうした状況の中で大聖人様は「様々な難を受けることによって、一生のうちに無始以来の罪障を消滅することができた」と、このようにおっしゃっているのです。

すなわち『種々御振舞御書』の中に、

「相模守殿こそ善知識よ。平左衛門こそ提婆達多よ」(御書 一〇六三^ジ)

と仰せのように、竜の口の法難での平左衛門尉頼綱をはじめ、松葉ヶ谷の法難での北条重時、小松原の法難での東条景信など、様々な者たちが難を加えてきたからこそ、このような大功德を受けることができたということです。そこで「願はくは我を損ずる国主等をば最初に之を導かん」と、このようにおっしゃっているのであります。

それから次に「我を扶くる弟子等をば釈尊に之を申さん」。この「我を扶くる弟子」というのは、大聖人様のお側で仕えた方々のことです。すなわち小松原の法難では、鏡忍房や工藤吉隆といった人たちが命を張って大聖人様をお助けしたのです。また、竜の口の法難では四条金吾が大聖人様のもとへ駆けつけ、伊豆への配流では船守弥三郎夫妻が大聖人様をお守りし、この他にもいろいろな方が大聖人様をお守りしたのです。こういった方々を仏様に申し上げると仰せられているのです。

要するに、我々が折伏を行じていけば、必ず様々な人から難を受けるのです。しかし、その難を乗り越えて、迫害の張本人であるその人たちに対して、大慈大悲の心をもって折伏をしていくということをおっしゃって、同時に併せて自分を助けてくれた多くの人たち、この方々は仏様に申し上げるということ、ここでおっしゃっているわけでありませう。

次に大聖人様は「我を生める父母等には未だ死せざる已前に此の大善を進らせん」と仰せです。今日、ここに大勢の方が来ていらっしゃるけれども、自分のご両親をきちんと折伏していますか。この御文を拝読しますと、最善の親孝行というのは、この妙法蓮華經を受持信行せしめることなのです。折伏することです。ですから、それをしていないというのは、本当の親孝行をしていないということになるのです。

人間として親孝行ができないのはだめですよ。もし、この中にまだご両親を導いていない方がいるならば、父母の恩を報ぜんがためにも、きちんと折伏をすべきです。大聖人様が、ここにはつきりと「未だ死せざる已前に此の大善を進らせん」と仰せのように、我々は親孝行ということを忘れてはならないのです。この妙法蓮華經をご両親にしっかりと伝えて、そして共々にこの信仰の道に励んでいくことが大事なのです。

無論、ここにお集まりのほとんどの方がご両親をすでに折伏している、否、むしろご両親から信心^{しん}を勧められて入信をしたという方が多いと思うけれども、もし仮にご両親が未だこの妙法を受持

していないという方がいたとするならば、その方はお帰りになったら直ちにご両親を折伏してください。これが本当の親孝行なんです。ご両親を救う最高の親孝行であるということを絶対に忘れないでいただきたいと、このように思う次第であります。

次が『呵責謗法滅罪抄』です。

呵責謗法滅罪抄

「五逆と謗法とを病に対すれば、五逆は霍乱かくらんの如くして急に事を切る。謗法は白癩病びやくらいの如し、始めは緩やかに後漸々に大事なり」(御書七一―七四行目)

この「五逆」というのは「五逆罪」のことで、すなわち父を殺し、母を殺し、阿羅漢を殺し、仏様の身から血を出だし、和合僧を破るという五つの罪であります。それから「謗法」とあるのは、これは誹謗正法のことです。

これを「病に対すれば」、つまり病と比べてみると、五逆罪のほうは「霍乱かくらんの如くして急に事を切る」。この「霍乱」というのは、日射病にっしゃびょうをはじめ激しい吐き気や下痢を起こす急性の病気のことです。したがって、五逆罪はそういった病に似ているということです。それから「謗法」のほうは「白癩病の如し」とおっしゃっています。つまり「始めは緩やかに後漸々に大事なり」とあるように、初めは軽い症状であるけれども、後あとになって大事になるということでもあります。

このことについて『顕謗法抄』の中に、

「問うて云はく、五逆罪より外の罪によりて無間地獄むけんおに墮ちんことあるべしや。答へて云はく、誹謗正法の重罪なり」(御書 二七九―)

という御文があります。つまり、五逆罪を犯すと必ず地獄おかに墮ちるとおっしゃっているわけです。しかるに、この五逆罪の他にも無間地獄に墮ちるようなものがあるのかということに対して、それは「謗法」、つまり誹謗正法の重罪によって無間地獄に墮ちると、このようにおっしゃっているのです。

そして、この御文の後には、次のように仰せられております。その要旨を述べますと、まず、

「五逆罪と謗法とでは、どちらの罪が重いのですか」

と問うわけですから、それに対して、

「大品般若経だいほんはんにゃきょうには、舍利弗しゃりほつが仏に対して、五逆罪と破法罪はぼうとではその罪は似ているのですかと尋ねたところ、仏が舍利弗に告げられるには、それは同じではない」

と答えられるわけです。つまり、五逆罪と謗法とでは、その罪は違ふとおっしゃっているのです。それは、

「なぜならば、謗法は般若波羅蜜ほんにゃはらみつを破ることになるからである」

とおっしゃるわけです。この「般若波羅蜜」というのは智慧のことです。つまり、昔は智慧によって仏に成るとされてきましたから、謗法はその智慧を破ることに当たるということです。そこで、

「もし、その智慧を破れば、それは十方諸仏の智慧を破ることになる。そうすると今度は、それは三宝のうちの仏宝を破ることになり、仏宝を破るが故にそれは法宝を破ることにもつながり、法宝を破るが故に、さらにそれは僧宝を破ることにもなる」

と仰せです。かくして、

「三宝を破るが故に世間の^{しょうけん}正見を破ることになる」

とお示しであります。この「正見」というのは、正しく真理を見極めるということですから、つまり世間の正しい見解を破ることになるということです。そうすると結局は、

「無量無辺阿僧祇の罪を得るのであり、その罪を得終わったならば、再び無量無辺阿僧祇の苦しみを受けるのである」

と説かれております。ですから、無量無辺阿僧祇の苦しみを一度受けても、また同じように苦しみを受けていかなければならないということです。そこで、

「それは破法の^{ごう}業の因縁が集まる故に無量百千万億歳の間、大地獄の中に墮ちるのであり、この破法の人たちは、一大地獄から一大地獄へと^{てんでん}展転する」

とあります。つまり、謗法を犯すと地獄を渡り歩くことになるということです。それから、

「もし、その間に^{ごうか}劫火が起きて、この^{しゃば}娑婆世界がなくなったとしても、今度は他方の世界の大地獄の中で苦しむのである」

と仰せです。したがって、

「彼の地で死んでも、法を破った^{ごういん}業因が未だに^{いま}尽きない故に、またこの世界の大地獄に帰ってきて苦しむのである」

とおっしゃっております。さらに、

「不軽菩薩を迫害したように、法華経の行者に対して^{あつく}悪口をしたり、杖で打ったりした者は、その後^{さんげ}に懺悔をしたとしても、その罪は未だ^{せんごう}消滅せず、千劫の間、^{あび}阿鼻地獄に墮ちる」

とあり、

「懺悔した謗法の罪ですら、五逆罪に千倍する重さである」

とお示しであります。

「まして懺悔しない謗法においては、阿鼻地獄から出る時期は永遠に來ないであろう」

と仰せられるのです。

「故に法華経の『譬喩品』には、この法華経を読誦し、書写し、受持する者を見て^{いや}軽んじ、賤しめ、^{にく}憎み、^{ねた}嫉んで^{うら}恨みを抱くならば、その人は命が終わって阿鼻地獄に墮ち、一劫が尽きてもまた阿鼻地獄に生まれ、このように^{むしゅこう}繰り返して無数劫に至るであろう」

と御教示あそばされております。これは私が言っているのではなく、大聖人様の御書の中に、このように書いてあるのです。ですから、いかに謗法を恐れなければならないのか、ということをよく知っていただきたいわけです。

大聖人様は『曾谷殿御返事』の中にも、

「何に法華経を信じ給ふとも、謗法あらば必ず地獄に^いを^かつべし。^しうる^し千^{ばい}に^{かに}蟹の足一つ入れたらんが如し。『毒氣深入、失本心故』とは是なり」(御書 一〇四〇頁)

と仰せになっております。まさに蟹の足を一本入れることによって、すべての漆がだめになってしまふように、我々は、少しも謗法を犯さないように気を付けなければならないわけです。ですから、

謗法を破折していくという強い信心が大切なのです。その最たるものが折伏であると、こういうことになるわけです。

謗法を破折しなければ天下の泰平、国土の安穩は絶対に来ない。自分自身の謗法を破折しなければ、自らも一生成仏を遂げることができないということでもあります。

次が『曾谷入道殿許御書』です。

曾谷入道殿許御書

「今は既に末法に入って、在世の結縁の者は漸々に衰微して、権実の二機皆悉く尽きぬ。彼の不軽菩薩、末世に出現して毒鼓を撃たしむるの時なり」(御書七七八頁一六行目)

この「今は既に末法に入って、在世の結縁の者は漸々に衰微して」というのは、末法という時代に入って、釈尊在世に縁のあった者たちは次第に少なくなってきたということです。そこで「権実の二機皆悉く尽きぬ」。権教と実教で成仏する機根の者たちは、ことごとく尽きてしまったのであるということです。

このことは釈尊自身が大集経の中でおっしゃっているわけです。すなわち、

「我が滅後に於て五百年の中は解脱堅固、次の五百年は禅定堅固^{已上一千年}。次の五百年は読誦多聞堅固、次の五百年は多造塔寺堅固^{已上二千年}。次の五百年は我が法の中に於て鬪諍言訟して白法隠没せん」(御書 七八八頁)

というように、五つの五百歳を挙げられて、正法・像法時代の二千年を過ぎた次の五百年において、釈尊が説いた教えというものは隠没してしまうとおっしゃっているわけです。このように「権実の二機」もことごとく尽きてしまったということでもあります。

そこで「彼の不軽菩薩・末世に出現して毒鼓を撃たしむるの時なり」。結論から言うと、末法においては折伏をして、新たに大聖人様の仏法に下種結縁をしていかなければならないとおっしゃっているわけです。

これは、実際に不軽菩薩が末法に出現するのではなくして、折伏を正規とする本末有善の衆生のために末法の御本仏が御出現あそばされて、あらゆる人々に法を下種し、順・逆共に縁を結ぶ時であると、このようにおっしゃっているわけです。

「毒鼓を撃たしむるの時なり」というのは、大衆の中で毒を塗った太鼓を打てば、その響きが耳に触れた者たちは、皆その毒に当たって死んでしまうという譬えがありますが、大聖人様は、それを折伏に例していらっしゃるのです。これと同様に、我々が妙法蓮華経の功德を遍く多くの人たちに知らしめていかなければならないということでもあります。これを「毒鼓の縁」と言います。

この「毒鼓の縁」には、逆縁という意味があるのです。ですから、相手が聞こうが聞かないが、我々は法を説いていかなければだめなんです。この逆縁成仏ということは非常に大事なのです。末法の今日は、順縁の人ばかりではありませんから、我々が折伏をしても、なかなか言うことを聞いてくれません。時には悪口を言われたり、大変な難に遭うこともあるわけです。けれども、皆さん方が「この大聖人様の仏法でなければ幸せにはなれませんよ」と言った言葉が、相手の耳に残り、そして命に浸透していくのです。

大聖人様は『上野殿御返事』(御書一三五八[㊦])の中で、この逆縁成仏についての譬えを説かれております。

これはインドの話であります、ある夫婦がおりまして、その奥さんはとても嫉妬深く、夫のことが憎くてしょうがなかったわけです。そこである時、その奥さんは、夫がいつも読んでいた法華經を足蹴にしてしまうのです。

その後、奥さんは命が尽きて、当然の報いで地獄に行くことになるわけです。そこで獄卒が、この奥さんを地獄に突き落とそうと、鉄の杖をもって打つわけですが、どうしても両足だけが入っていかないのです。それはなぜかと言うと、生前、夫の法華經を足蹴にした逆縁によって、両足だけが地獄に入っていかなかったわけです。これがまさに逆縁の証拠なんです。

ですから、我々は相手が話を聞こうが聞かまいが、きちんと折伏をしなければいけないのです。「大聖人様の仏法でなければ幸せになれませんよ」「あなたの今なさっている信仰は間違いですよ」ということを、きちんと話していくことが大事なんです。これが折伏なのです。

折伏というのは「こっちは水は甘いよ」というように言っているだけではだめなのです。「あなたの考え方は間違いですよ」ということを、きちんと言わなければだめなんです。こちらがどんなに勝れていること言っても、本未有善の衆生はそれだけでは納得しないのです。我々が相手の命の中に本当に入り込んでいってあげないとだめなんです。

そうすると、たいていの人は怒ります。それが逆縁なんです。けれども、我々が本当に慈悲の心、忍辱の心、不惜身命の心を持って話をしていけば、相手は徐々に納得してくるのです。ですから、最初から「あの人は話を聞いてくれない」などと言って諦めないで、どんな人にも下種結縁をしていくということが大事なんです。したがって、この「毒鼓の縁」ということは、折伏においては非常に大事なことであるということです。

次が『撰時抄』です。

撰時抄

「彼の大集經の白法隱没の時は第五の五百歳当世なる事は疑ひなし。但し彼の白法隱没の次には法華經の肝心たる南無妙法蓮華經の大白法の、一閻浮提の内に八万の国あり、其の国々に八万の王あり、王々ごとに臣下並びに万民までも、今日本国に弥陀称名を四衆の口々に唱ふるがごとく、広宣流布せさせ給ふべきなり」(御書八三七[㊦]二行目)

これはまた有名な御文であります。初めに「彼の大集經の白法隱没の時は第五の五百歳当世なる事は疑ひなし」とあるのは、これは先ほど言いました五つの五百歳のことです。すなわち、解脱堅固・禪定堅固・読誦多聞堅固・多造塔寺堅固の四つの五百年で二千年になりますから、これで正法千年と像法千年が過ぎ、そしてその二千年が過ぎて末法に入ると第五の五百歳、つまり闘諍堅固・白法隱没の時になるわけです。「当世なる事は疑ひなし」とあるのは、まさに今日はその闘諍堅固・白法隱没の時であることは疑いないということでもあります。

「但し彼の白法隱没の次には法華經の肝心たる南無妙法蓮華經の大白法の」。つまり、大白

法が広宣流布する時であると仰せです。

そこで「一閻浮提いちえんぶだいの内に八万の国あり」。この「一閻浮提」とは、全世界の国々という意味であります。それから「八万」というのは、たくさんという意味です。そして「其その国々に八万の王あり」。つまり、たくさんの王様がいるということですね。さらに「王々ごとに臣下並びに万民までも」。これはその王様ごとにそれぞれ家来や万民がいるということです。

「今日本国に弥陀称名を四衆の口々に唱ふるがごとく、広宣流布せさせ給ふべきなり」。これは、大聖人様の御在世当時においては、念仏が非常に盛んだったのです。日本中の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷が、皆、口々に弥陀の名を唱えていたわけですから。そのような中であって大聖人様は、それらを覆くつがえして、初めは妙法を唱えるのは一人であるけれども、そこから下種結縁げしゅけちえんをして、やがて日本乃至世界の人々がこの妙法を唱える、そのような世の中にしていく、広宣流布をしていかなければだめなんだと、このようにおっしゃっておられるのです。ですから、広宣流布は必ず我々の手で行っていくということなんです。それは我々の役目なのです。

法華経の『薬王品』には、

「我が滅度のちの後、後の五百歳の中に、閻浮提に広宣流布して、断絶せしむること無けん」(法華経 五三九)

と、広宣流布は必ず達成すると説かれています。しかし、我々の努力なくしては、広宣流布は絶対に達成できないのです。

大聖人様が「広宣流布せさせ給ふべきなり」と仰せられているのは、我々の役目のことを指しているのです。今日、ここにお集まりの皆さん方が、その広宣流布を担になう法華講衆なんです。大聖人様の弟子檀那だんなとして、仏様のなさることを仏様の使いとして行うことが折伏なのです。このことを私たちは自覚しなければだめなんです。

「広宣流布せさせ給ふべきなり」という御文を、単そらごとに空事のように拝読してしまっただめなんです。広宣流布をする役目を任されたのが我々法華講衆であり、広宣流布こそが我々の大事な任務であり使命であると、このように自覚をしていくことが大事であります。

では、次の御文にまいります。

阿仏房尼御前御返事

「いふといはざるとの重罪まぬか免れ難し。云ひて罪のまぬかるべきを、見ながら聞きながら置おいていましめざる事、眼耳の二徳たちま忽ちに破れて大無慈悲なり。章安の云はく『慈無くして詐いつわり親しむは即ち是彼が怨なり』等云云。重罪消滅しがたし」(御書九〇六第一行目)

この「阿仏房尼」というのは、ご承知の通り、これは千日尼のことです。本抄は、その千日尼に差し上げた御手紙です。

これは非常に大事な御文ですね。「いふといはざるとの重罪まぬか免れ難し」。折伏をするのとならないとの境ですね。やはり我々は折伏をしなければならないということです。

「云ひて罪のまぬかるべきを」。これは、折伏をすることによって過去遠々劫の罪障を消滅する

ことができるものを、という意味です。

「見ながら聞きながら置いていましてめざる事」。つまり、そうでありながらも、謗法の者を見たり聞いたりしているにもかかわらず誠にないのは、ということです。

「眼耳の二徳忽ちに破れて大無慈悲なり」。それは大無慈悲であるとおっしゃっているのです。すなわち、折伏をすれば相手が納得して入信をするかも知れないにもかかわらず、自分の勝手な判断で「あの人は話を聞かないから」といって諦めて折伏をしないのは、大無慈悲であるということです。

見ていながら、聞いていながら、何もせずに放っておくような者は、むしろそれは折伏をしないという意味においては重罪であるということです。結局、それは自分自身の眼耳の二徳も破れ、また相手に対しても大無慈悲となると、このようにおっしゃっておられるのです。この無慈悲ということは、我々法華講衆にあってはならないことなのです。やはり慈悲ということは、大聖人様の仏法を信奉する者にとっては極めて大事なことであります。

折伏を行わずれば「毒鼓の縁」、つまり逆縁の者もいるけれども、下種結縁をすれば、いずれその人は救われるのです。ですから、それをしないということは、まさに、「慈無くして詐り親しむは即ち是彼が怨なり」ということになりますから、どんな人に対しても私たちは折伏をしていかなければならないのであります。

次も『阿仏房尼御前御返事』の御文です。

阿仏房尼御前御返事

「弥信心をはげみ給ふべし。仏法の道理を人に語らむ者をば男女僧尼必ずにくむべし。よし、にくまばにくめ、法華経・釈迦仏・天台・妙楽・伝教・章安等の金言に身をまかすべし。如説修行の人とは是なり」(御書九〇六ノ九行目)

これは折伏に当たって、我々にこの決意があるかどうかです。折伏することに恐れおののいていたのではだめなんです。

この御文に「弥信心をはげみ給ふべし。仏法の道理を人に語らむ者をば男女僧尼必ずにくむべし」とある通り、折伏をすれば、邪義邪宗の者たちは必ず私たちを憎むのです。しかるに大聖人様は、そこで「よし、にくまばにくめ」とおっしゃっているのです。

折伏の際、穏やかに話をしてお聞きいただければ苦勞はいりません。それならば、とくに広宣流布をしています。けれども、折伏はそうではない。特に、末法の五濁乱漫の中に生きる衆生は本未有善です、本より善根がない人たちなのです。その人たちが、わざわざ自分のほうから法を求めては来ないので。

このようなことを言っただけでは失礼かも知れませんが、皆さん方の中にも入信するとき、初めは反対した方もおられるのではないのでしょうか。いずれにしても、実際に皆さん方が折伏をする中において「はい、判りました。そんないい宗教なら、すぐに入れてください」などと言う人はなかなかいないと思います。ですから、言えば必ず相手から憎まれるのです。

そこで大事なことは「よし、にくまばにくめ」と、この御文のごとくに覚悟を決めて折伏に臨むこと

です。そして「法華經・釈迦仏・天台・妙楽・伝教・章安等の金言に身をまかすべし」と仰せのように、すべては仏様が捌いてくださるのだと、仏様に身を委ねて、そして決意をもって折伏をしていくことが大切なのです。そして、このような人を「如説修行の人とは是なり」と、このようにおっしゃっているのです。

無論、この「如説修行の人」というのは、厳密に言えば、法華經の説相に対してこれを完全に身でお読みあそばされた方を指しますから、これは日蓮大聖人様以外にはおりません。しかるに、これを我々の信心に約して言えば、まさに自行化他にわたる強盛なる信心を貫き通している方々のことでもあります。

ですから、いかなる災難、中傷、迫害にも屈せず、

「難来たるを以て安楽と意得べきなり」(御書 一七六三)

との御金言を確信して折伏を行じ、妙法広布に生きることこそ肝要であります。このことを一人ひとりがしっかりと自覚していただきたいと思います。

では、次にまいります。

阿仏房尼御前御返事

「此の度大願を立て、後生を願はせ給へ。少しも謗法不信のものが候はず、無間大城疑ひなかるべし」

これは、謗法がいかにか恐ろしいかということをおっしゃっています。

「譬へば海上を船にのるに、船をろそかにあらざれども、あか入りぬれば、必ず船中の人々一時に死するなり」

ここに大聖人様は、譬えを挙げて述べられております。すなわち、船が粗末でなかったとしても、船の中に水が入ってしまえば、船は沈んで多くの人々が亡くなってしまうと仰せです。それから、

「なはて堅固なれども、蟻の穴あれば必ず終に湛へたる水のたまらざるが如し」

この「なはて」というのは、田圃のあぜ道のことで、つまり、田圃のあぜ道に蟻が小さな穴を開ければ、やがてその穴が大きくなって、結局、暇も崩れてしまうということです。したがって、

「謗法不信のあかをとり、信心のなはてをかたむべきなり」(御書九〇六三―一三行目)

と、このようにおっしゃっているわけです。

謗法がどうして恐ろしいかと言うと、謗法は破折しなければ絶対になくならないのです。大聖人様が、

「謗法を責めずして成仏を願はず、火の中に水を求め、水の中に火を尋ぬるが如くなるべし。はかなしはかなし。何に法華經を信じ給ふとも、謗法あらば必ず地獄にをすべし。うるし千ばいに蟹の足一つ入れたらんが如し」(御書 一〇四〇)

と仰せのように、やはり謗法ということをおそれなければならぬのです。

大聖人様の御書の中には「十四誹謗」ということが説かれておりますけれども、とかく信心をしている中において「どうも幸せになれない」「思うようにいかない」というようなときには、一度、自分自

身に謗法があるかどうかをよく調べるべきです。そこで、もし謗法の行いがあつたとしたならば、御題目を唱えてその謗法を破折していくのです。そうしませんと、いつまで経っても幸せになれないというようなことになってしまいます。これは非常に大事なことであります。ですから、自らの謗法を破折すると共に、他の謗法も破折していくことがまことに大事であります。

次もまた『阿仏房尼御前御返事』の御文であります。

阿仏房尼御前御返事

「相構へ相構へて、力あらん程は謗法をばせめさせ給ふべし」(御書九〇七〇一行目)

皆さん方の中にはおられないと思いますが、「もう歳だから折伏は若い人に任せて、私は悠々と…」などと考えている方がいたとしたら、それはとんでもない話です。

阿仏房は、弘安二(一二七九)年三月に九十一歳で亡くなられていますから、この御書を認められた建治元(一二七五)年には、阿仏房は八十七歳です。そこから推定すると、妻である阿仏房尼は八十代の前半くらいではなかったかと思われるのです。そのような高齢の方に対しても大聖人様は「力あらん程は謗法をばせめさせ給ふべし」と、つまり折伏をしなければいけないと厳しくおっしゃっているのです。

ご承知の通り、阿仏房夫妻は佐渡で大聖人様から折伏を受けたのです。そして、文永八(一二七一)年に八十余歳の高齢をもって帰伏して以来、大聖人様が佐渡におられる二年余りにわたって、役人や念仏者等の目を逃れて大聖人様にお仕えしたのです。

また阿仏房は、大聖人様が身延にお入りになられてからは、九十歳という高齢にもかかわらず、佐渡の地より海を渡って身延の大聖人様のもとに数度も足を運ばれているように、まことにもって信心強盛な方であったのです。

その妻である阿仏房尼でありますから、非常に信心強盛な方であったと思われます。また、この阿仏房夫妻は大聖人様よりたくさんの御書を賜っておるのです。さればこそ大聖人様も、このように厳しく阿仏房尼に対して御指南をせられたものと拝されます。

今、ここにおられる柳沢総講頭さんや石毛大講頭さんも、皆、八十歳以上です。けれども、まだまだ矍鑠としていらっしゃいます。そういうことを考えると、八十歳や九十歳でも、それこそ折伏はしていかなければだめなのです。折伏は一生なんですね。皆さん方には、このことをよくお考えいただきたいと思います。

次が『妙密上人御消息』であります。

妙密上人御消息

「一経の肝心たる題目を我も唱へ人にも勸む」

これは、自行化他の信心に励むということです。自分が唱えるだけでなく、人にも勧めていく、折伏をしていくということであり、そこに自行化他の信心があるわけであります。

「麻の中の蓬、墨うてる木の自体は正直ならざれども、自然に直ぐなるが如し。経のまゝに唱ふればまがれる心なし」(御書九六七〇一二行目)

この「麻の中の蓬」というのは、皆さん方もご承知のように、これは、

「麻畝まほの性しょう」(御書 二四八ご)

ということです。蓬という植物は、もともと曲がって伸びていくらしいのですが、それを真まっ直すぐに伸びる麻の中に植えると、蓬も自然に麻に添って真まっ直すぐに伸びていくということです。

それから「墨うてる木の自体は正直ならざれども」というのは、木それ自体は、だいたい曲がっているわけです。本当に真まっ直すぐに伸びている木というのはないわけで、いろいろな曲がり方をしているのです。

この「墨うてる木」というのは、大工が製材をするために墨壺すみつぼを使って直線を引いた木材のことです。今では、機械を使って真まっ直すぐ正確に製材しますが、昔は鋸のこぎりでギョギョ引いて切ったわけです。その際に大工が、墨壺の中に巻き込んである墨糸を、墨池を通して引き出し、墨糸を木材に張り渡して弾はじいて直線を引いて、それに添って木を切ったのです。そうすることによって、曲がった木を真まっ直すぐに製材できるのです。つまり、木が曲がっていたとしても、墨を打って切れば、きちんと真まっ直すぐに製材することができるということです。

これもやはり「麻畝の性」と同じような意味なのです。麻の中の蓬と同じように、曲がった木でも、きちんと墨を打ってその通りに木を切っていけば、真まっ直すぐに製材することができるということです。故に「自然に直くなるが如し」と仰せであります。

「経のまゝに唱ふればまがれる心なし」。「経のまゝ」に、すなわち仏様の教えの通りに題目を唱えるということは、これは自行化他の題目を唱えるということです。つまり、題目を唱えるだけではなくして、唱題をしたらその功德と歡喜をもって打って出ていかなければ、これは自行化他にはならないのです。題目を唱えることによって、皆さん方には、すばらしい力が湧いてくるのです。その功德、歡喜をもって折伏に打って出ることが「経のまゝに唱ふれば」ということなのです。

大聖人様の御言葉の通り、自行化他の信心に励むことが大事なのです。これを自分で勝手に解釈して「御題目を唱えていれば、それでいい」などと思っていたのではだめなんです。本来は「今日は御題目を一生懸命にあげたから、これから折伏にいこう」とならなければいけないんですね。題目を唱えるだけで終わってしまったのは、これは「経のまゝ」の題目とは言わないのです。

そういう意味ですから、自分勝手に解釈してはだめなんです。自分勝手に解釈せずに、自行化他の題目をしっかりと唱えていけば、まさに「まがれる心なし」、素直で正直な命になってくると、このようにおっしゃっているのです。

では、次の『曾谷殿御返事』にまいります。

曾谷殿御返事

「涅槃經に云はく『若し善比丘あつて法を壊る者を見て、置いて呵責かしゃくし駈遣くけんし挙処こしよせずんば、
当まさに知るべし、是この人は仏法の中の怨あだなり。若し能く駈遣よし呵責かしゃくし挙処こせば、是これ我が弟子、真
の聲聞なり』云云」

このように涅槃經の中に説かれているわけです。つまり、法を壊る者を見たならば「呵責かしゃくし駈遣くけんし挙処こしよせずんば」とあるように、放って置くのではなく、謗法を厳しく破折しなければいけないという意味です。

この「呵責」とは、厳しく責めるということです。それから「駈遣」とは、追い払うということですから、これは正法誹謗の者を退治して追い払うということです。「挙処」とは、罪過をはっきり挙げてそれを糾明し、処断することです。

ですから、折伏というのは「こっちの水は甘いよ」というような意味で、ただ「大聖人様の仏法は素晴らしいのです」と言っているだけでは、実際、破折にはならないのです。ここにある通り、呵責し、駈遣し、挙処する。つまり、もし今でも『ニセ本尊』を拝んでいたとするならば、「それでは本当にあなたは幸せになれませんよ」と、はっきりと言わなければだめなんです。このようにしなければ、折伏にはならないということです。

「当に知るべし、是の人は仏法の中の怨なり」。そのようにしない者は、仏法の中の怨であるとおっしゃっているのです。「若し能く駈遣し呵責し挙処せば、是我が弟子、真の声聞なり」。しっかりと折伏をする者こそが、大聖人様の弟子檀那であるということです。

「此の文の中に見壞法者の見と、置不呵責の置とを、能く能く心腑に染むべきなり」

これは「見壞法者の見」と「置不呵責の置」を、心腑に染めなければいけないということです。つまり、法を壊る者を見ていながら、知らん顔をしてしまうようであってはならない。本当に気の毒だと思っけていても、怖がって折伏をせずに素通りしてしまうようではだめだとおっしゃっているのです。

「法華經の敵を見ながら置いてせめずんば、師檀ともに無間地獄は疑ひなかるべし」

これは仏様がおっしゃっているのです。つまり、折伏をしないということは、師檀共に無間地獄である、「折伏をしなさい」と言わない人も、同様に無間地獄に墮ちると仰せられているのです。この侮りは、我々は絶対に受けてはならないのです。

大聖人様が、

「力あらば一文一句なりともかたらせ給ふべし」(御書 六六八㊦)

と仰せのように、各々の力に応じて折伏をしていかなければだめなんですね。これが五濁乱漫の末法の修行なのです。本未有善の衆生に対しては、こういう強い折伏の姿勢をもって臨まなければだめなのです。ですから、私たちは「法華經の敵を見ながら置いてせめずんば、師檀ともに無間地獄は疑ひなかるべし」の御文を、よくよく拝読していかなければならないのであります。

「南岳大師の云はく『諸の悪人と俱に地獄に墮ちん』云云」(御書一〇三九㊦一六行目)

これは南岳大師が『法華經安樂行義』という書の中で、このように言っているということです。

この御文は本当に厳しいですね。折伏をしない者は師檀共に無間地獄に墮ちるとおっしゃっているわけです。しかるに、これは裏を返せば、まさに折伏をする者の功德がいかに甚大であるかということです。要するに、折伏をしない者は無間地獄に墮ちるとまでおっしゃっているその裏には、折伏をする者の功德は実に素晴らしいんだということをおっしゃっているのです。

大聖人様は『曾谷入道殿許御書』の中で、

「既に之を謗る者に大罰有り。之を信ずる者何ぞ大福無からん」(御書 七九一㊦)

と、この法を謗る者には大罰があり、逆にこれを信ずる者には大きな福が必ずあるとおっしゃって

いるのです。

あるいは『四信五品抄』の中に、

「罰^{もつ}を以て徳^{おも}を惟^ふに我が門人等^{ふくか}は福過十号疑ひ無き者なり」(同 一一一五^分)

と、折伏をしない者は無間地獄に墮ちるけれども、罰をもって徳を思うに、自行化他に励んでいる者は「福過十号」は疑いないとおっしゃっているのです。この「十号」というのは、仏様が持つ十種の尊称でありまして、それらの功德に勝れているということですから、それほどすばらしい功德が具^{そな}わるといふことでもあります。

ですから、大聖人様がこれほど厳しくおっしゃる折伏をしていけば、過去世のあらゆる罪障を消滅し、一生成仏を果たしていくことができ、そしてまた相手をも幸せにすることができるのです。仏様のなされることを行っていくわけですから、大きな功德が存するということでもあります。

したがって、この御文を見て怖^{おし}気^けづくのではなくして、自行化他の信心に励んでいけば、すべての悩みは全部そこに解決していくわけですから、勇気を持って折伏に励んでいただきたいと思う次第であります。

先ほどの『阿仏房尼御前御返事』の御文にもありました通り、それこそ老若男女^{ろうにやくなんによ}のことごとくが、平成二十一年の「地涌倍增」の御命題の達成をめざして折伏に立ち上がっていただきたいと、このように心からお祈りをいたしまして、本日の講義を終了いたします。